

お知らせ

第十二回特別弔慰金

- 支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で次の順番による先順位のご遺族お一人に支給となります。
- 1. 7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2. 戦没者等の子
- 3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- 支給内容 額面27万5,000円、5年償還の記名国債
- 請求期間 10年3月31日まで
※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けられなくなりますので、請求漏れのないようご注意ください。
- ☎保健福祉部 社会福祉課
☎81-2273 各行政局市民係

介護や認知症、高齢者虐待などの高齢者に関する相談

- 市地域包括支援センター
☎68-3737
(担当地区：滝根町、大越町、都路町、常葉町)
- 市ふねひき地域包括支援センター
☎73-8762 (担当地区：船引町)
- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時30分

ひきこもりサポート事業 居場所「ふらっと」

田村市社会福祉協議会はひきこもりに悩んでいる方やご家族、人や社会との関わりが苦手な方のための、居場所「ふらっと」を各町で週1回開催しています。

【船引町】
●場所 市役所1階102会議室
●日にち 5月13日(水)
●内容 コースター作り

【滝根町】
●場所 滝根町公民館
●日にち 5月20日(水)
●内容 コースター作り

【大越町】
●場所 おおごえふるさと館
●日にち 5月27日(水)
●内容 コースター作り

◇予約不要、無料
◇時間 午後1時～4時
☎市社会福祉協議会 生活サポートセンター
☎68-3434



韓国チャーター便

7月、10月に福島空港発着の韓国チャーター便の運航が決定しました。福島発の旅行商品は株式会社HISからの販売を予定しています。運航スケジュールや料金等の最新情報は、旅行会社ホームページのほか、随時福島空港ホームページにも掲載予定ですのでご確認ください。

☎福島空港利用促進協議会事務局
☎0247-57-1266



市文化協会「文化講演会」「市文化祭」

市文化協会「文化講演会」
●日時 5月21日(木)午後2時開演
●会場 中央公民館ホール
●講師 ヒューマンポテンシャル研究所 渡辺 勇氏
●テーマ 「元気になる話～生き生き人生 今日がスタート!!」



市文化協会「市文化祭」
【作品展示会】
●日時 6月26日(金)～28日(日) 午前9時～午後6時 (28日は午後4時まで)
●会場 市役所1階多目的ホール
●内容 加盟団体等による作品の展示
●一般参加も受け付けます。参加申込書を各公民館または生涯学習課へ提出してください。
※5月22日(金)締め切り

【芸能発表会】
●日時 6月14日(日) 午前11時30分開演予定
●会場 市文化センター
●内容 加盟団体による芸能発表
☎教育部 生涯学習課
☎81-1215



地域の身近な相談役「民生委員・児童委員」をご存じですか？

●5月12日(火)は「民生委員・児童委員」の日
民生委員・児童委員は日常生活での皆さんのさまざまな悩みごとや地域での課題に、“同じ地域の住民”という立場で相談に乗り、解決できるよう行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスへつなぐ橋渡し役として幅広い活動を行っています。民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られますので、気軽にご相談ください。
地域の民生委員・児童委員がわからない場合は、社会福祉課へお問い合わせください。お住まいの地区の委員を紹介します。

【民生委員・児童委員ってどういう人なの?】

厚生労働大臣から委嘱を受けた無報酬のボランティアで、非常勤の地方公務員に位置づけられています。働いている人や子育て中の方など、市内では105人の委員がそれぞれの地区で活動しています。また、委員の中には子どもに関する問題を専門的に担当する主任児童委員もいて、市内では11人が活動しています。

【日頃、どんな活動をしているの?】

『見守り』ひとり暮らし高齢者や障がいのある方の安否確認や、子どもたちへの声掛けなど、いつもと変わったことや生活上の心配ごとがないか、コミュニケーションを取りながら見守り、いつでも相談できる関係づくりをします。

『支える』医療・介護の悩みや妊娠・子育ての不安、経済的な心配、子どもの不登校などで困っている人に寄り添い、親身になって相談に乗ります。

『つなぐ』相談者に福祉サービスについてお知らせするほか、相談内容に応じて支援が受けられるよう、行政や関係機関への橋渡しをする「パイプ役」を担っています。

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 各行政局市民係

外国人雇用セミナー

ハローワーク郡山は、外国人を雇用している、または外国人雇用に興味がある採用担当者等を対象にセミナーを開催します。

●日時 6月11日(木)午後1時20分～4時
●場所 郡山市労働福祉会館 大ホール
●定員 60社
●申し込み方法 Web
●締切 6月8日(月)※定員になり次第終了
☎ハローワーク郡山 ☎024-942-8609 32#



法定速度引き下げ

道路交通法の改正により、9月1日(火)から、中央線がない道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。中央線などがない道路で道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。
☎福島県警察本部 交通部 交通規制課
☎024-522-2151

暮らし

怪しい通販サイトにご注意

手軽で便利なインターネット通販ですが、「ニセモノが届いた」「商品が届かない」などといったトラブルの相談が消費生活センターに多数寄せられています。トラブルに遭わないよう、以下のポイントに注意しましょう。

- 事業者の名称や所在地、連絡先などの情報を自分でしっかりと確認する
- 支払い方法が銀行振込みのみ・個人名口座の場合は要注意
- キャンセル・返品・返金ルールは購入前に必ず確認する
- 「欠品のため〇〇ペイで返金する」といった二次被害にも注意

不安に思った際には、市消費生活センターへ相談してください。
☎市消費生活センター
☎61-5009

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課
(☎0247-81-2117)へ

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ